

会議録（１）

会議の名称	令和４年度 第１回飯能市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和４年８月１０日（水） 開会 午後１時３０分 閉会 午後２時３３分	
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館会議室２、３	
議長氏名	内沼 正實	
出席委員	内沼 正實 山影 祥子 吉田 勝紀 中村 光子 小島 啓子 土屋 崇 小川 晃男 加藤 秀男 福島 毅 浅見 春江 高野 正義 山口 孝 桑原 潤	
欠席委員	新井 安典 増島 宏徳	
説明者の職氏名	副市長 町田 守弘 健康推進部長 根岸 隆 保険年金課長 大河原 正好 医療政策室長 堀川 和義	
傍聴者の数	２人	
会議次第	別紙のとおり	
配布資料	別紙のとおり	
事務局職員職氏名	健康推進部長 根岸 隆 保険年金課長 大河原 正好 医療政策室長 堀川 和義 保険年金課主幹 岡部 亜久里 南高麗診療所事務長 大澤 淳一 名栗診療所事務長 細田 宏徳 医療政策室主査 中村 輝義 保険年金課主査 山崎 康宏 保険年金課主査 岡田 紀子 健康づくり支援課主幹 神立 浩美 健康づくり支援課主査 川村裕美子 保険年金課主任 引木 智徳	

会議録（2）

議事録の概要（経過）・決定事項

○協議事項

- （1）令和3年度飯能市国民健康保険特別会計歳入・歳出決算について
- （2）令和5年度飯能市国民健康保険税について

を審議し、すべて原案のとおり承認することになった。

○報告事項

- （1）飯能市国民健康保険の保健事業について

を報告し、委員に意見を伺った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主査	<p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。これより令和4年度第1回飯能市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。</p> <p>飯能市国民健康保険に関する規則によりまして、出席委員が過半数に達しておりますので、この会議は成立することを申し添えます。</p> <p>また、本日の会議は、飯能市情報公開条例の規定に基づき、原則公開とさせていただきます。</p>
保険年金課主査	<p>それでは、開会に当たりまして、内沼会長にごあいさつをお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（ あいさつ ）</p>
保険年金課主査	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、町田副市長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">（ 副市長あいさつ ）</p>
保険年金課主査	<p>なお、副市長は他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（ 副市長退席 ）</p>
保険年金課主査	<p>それでは最初に、傍聴の申し出がございますので、傍聴の許可について皆様にお諮りいただきたいと思います。内沼会長お願いいたします。</p>
会長	<p>お諮りいたします。傍聴の許可及び資料の閲覧について、許可することとしてよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
会長	<p>ご異議なしということですので、入室を許可します。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主査	<p>傍聴人の入室をお願いします。皆様、少々お待ちください。</p> <p style="text-align: center;">（ 傍聴人入室 ）</p>
保険年金課主査	<p>傍聴人の方へのお願いです。審議会等の公開につきましては、飯能市審議会等の公開に関する指針により、会議資料は閲覧となりますので、ご了承ください。</p> <p>途中退室時、または会議終了の退室時は、資料を置いての退室をお願いいたします。</p>
保険年金課主査	<p>それでは、協議事項に入らせていただきます。</p> <p>規則に従いまして、内沼会長に議長となつていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。それでは、協議事項に入ります。なお、これから協議していただく2つの協議事項につきましては、市長から諮問されているものであります。</p> <p>はじめに、「令和3年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」を議題といたします。</p> <p>勘定が分かれておりますので、事業勘定から協議いたします。</p> <p>採決は、最後にまとめて、一括でいたします。</p> <p>それでは、事業勘定について、事務局の説明を求めます。</p>
保険年金課長	<p style="text-align: center;">（「別紙1」により説明）</p>
会長	<p>説明は以上です。これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はございますか。</p>
委員	<p>国民健康保険税の現年度課税分の収納率が過去最高とのことですが、他市の状況をお伺いします。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課長	<p>ダイア構成市の状況ですが、所沢市 94%、狭山市 94.9%、入間市 95.4%、日高市 96.2%、県内の市平均が 93.8%です。本市の収納率 95.8%は、県内の市平均より 2%高い状況です。</p>
委員	<p>納税通知書に記載された軽減基準所得金額についてお伺いします。</p>
保険年金課長	<p>国民健康保険税につきましては、申告等いただいた総所得金額から基礎控除 43 万円を引いた金額に税率をかけております。国民健康保険の軽減には 7 割、5 割、2 割の軽減がございまして、その軽減の判定をする際に軽減基準所得金額を使っております。</p> <p>軽減基準所得金額は総所得金額と違います。例えば、土地を売った場合の譲渡所得について、軽減基準所得金額では特別控除を行う前の金額を判定基準とし、国民健康保険税を計算する場合には特別控除を行った後の金額を使っております。</p> <p>また、65 歳以上の方の公的年金所得額から 15 万円を控除した金額を軽減基準所得金額としております。最後に、事業所得のある方がご家族に専従者給与を支払っている場合、国民健康保険税を計算する場合にはそれぞれの給与所得金額を使いますが、軽減基準所得金額は、専従者給与を事業主の所得額として判定します。</p>
委員	<p>該当するのが最も多いのは、公的年金所得額から 15 万円控除する合 でしょうか。</p>
保険年金課長	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>保険給付費の増加について、令和 2 年度は受診控えがあったが令和 3 年度はそれが解消されたためとの説明がありましたが、歳入の県支出金が増えている理由をお伺いします。</p> <p>また、法定外繰入金約 1 億 2,580 万円を令和 8 年度までに解消すること なっていますが、この分を国民健康保険税で賄うために税率を改正する という考えでよろしいでしょうか。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課長	<p>県支出金につきましては、歳出の保険給付費と大きく関係してまいります。保険給付費として支払ったものが、県の普通交付金として交付されるために歳入が増えております。</p> <p>また、法定外繰入金につきましては、埼玉県国民健康保険運営方針において令和8年度までに法定外繰入金の解消を目指しています。これに基づき令和4年度に本市も含めて約20市町が税率改正を行ったところです。本市も1億円以上繰入している状況ですので、これを解消するために医療費を抑制しつつ、段階的に税率も改正していくことが必要だと考えております。</p>
会長	<p>他に質疑はございますか。</p> <p>質疑がないようですので、次に、各診療所勘定について、事務局の説明を求めます。</p>
医療政策室長	<p>（「別紙2」により説明）</p>
会長	<p>説明は以上でございます。これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はございますか。</p>
委員	<p>電話診療という言葉がありますが、具体的な診療内容とそれぞれの診療所の件数をお伺いします。</p>
南高麗診療所事務長	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響から、医療機関への受診が困難となりつつある状況があり、電話診療を含めたオンライン診療の特例が令和2年度から始まりました。南高麗診療所では、当初は利用者が多かったのですが、令和3年度の実績は5件でした。</p>
名栗診療所事務長	<p>名栗診療所の令和3年度の実績は1件でした。</p>
会長	<p>ほかに質疑はございますか。</p> <p>質疑がないようですので、お諮りいたします。</p> <p>「令和3年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
	（ 異議なしの声 ）
会長	「異議なし」とのことですので、「令和3年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり承認することといたします。
会長	それでは、次の協議事項に入ります。 「令和5年度飯能市国民健康保険税について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
保険年金課長	（「別紙3」により説明）
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。
会長	質疑がないようですので、お諮りいたします。 「令和5年度飯能市国民健康保険税について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
会長	「異議なし」とのことですので、「令和5年度飯能市国民健康保険税について」は、原案のとおり承認することといたし、市長に答申を行います。 本日の協議事項は、以上でございますので、議長の任を解かせていただきます。 委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
保険年金課主査	会長ありがとうございました。 続きまして、次第の「4報告事項」に入らせていただきます。 ①飯能市国民健康保険の保健事業について報告させていただきます。
保険年金課長	（「別紙4」により説明）

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主査	委員の皆様からご質疑はございますか。 (質疑なし)
保険年金課主査	報告事項は、以上のとおりです。 次に、次第の「5その他」として、事務局から2点ご報告させていただきます。 1点目です。次回の会議は12月に開催させていただく予定です。会議のご案内は、改めて郵送させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。2点目です。委員の皆様の任期が今年の12月31日となっております。2号委員の皆様につきましては、改めてご推薦の依頼をさせていただきます。また、1号委員、3号委員の皆様につきましては、継続していただきたいと考えておりますが、選出要件もありますので、それぞれ確認させていただきたいと考えております。 今後、担当からお電話等で確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、本日の議事は以上となります。閉会のごあいさつを高野会長職務代理からお願いいたします。
会長職務代理	(閉会の言葉)
保険年金課主査	ありがとうございました。以上で協議会を終了いたします。
議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。 令和 年 月 日 議長の署名 _____	